税理士と社労士による

会社設立・法人成り あんしん個別検討会

消費税率の増税に伴って、多くの個人事業者の皆さまから法人成りのご相談をいただいております。 社会的な信用力のアップや節税などメリットも多いのですが、個人事業との違いや注意点をきちんと検討 せずに安易に会社設立してしまうとこんなはずでは・・・と後悔することになりかねません。 やり直しがきかない会社設立だからこそ、事前準備が大切です。

ただ今、税理士と社労士による会社設立・法人成り個別検討会を実施中です。 完全予約制(無料)となっておりますのでお気軽にお申込みください。

現在、個人事業を営んでおり法人成りをご検討中の方 これから起業されるかたで個人事業か法人かで迷っておられる方が対象です。

チェックリストを元に法人成りのメリット・デメリットを個別診断 法人成りのタイミングや資本金の額などのアドバイスをいたします。

法人成りのメリット

- ・社会的なイメージ・信用力が高まり、資金調達や人材確保がし易くなる
- ・法人と経営者に所得を分散することで節税できる
- ・経営者への給与・退職金が経費になる
- 設立時は消費税の減免など税務面で有利になる
- ・経営者も社会保険へ加入できる など

法人成りのデメリット

- 会社のお金と個人のお金を分けて管理する必要がある
- ・経理コストと事務負担が増える

個別検討会申込書			FAX	06-4254-7561
■ご相談 希望日	月	日	時~((60 分程度)
■お名前		■フリガナ	-	
■ご住所				
■ご連絡先電話番号				

相談会場は当事務所となります。折り返しご予約の確認のご連絡をさせていただきます。

赤松税務会計事務所 • 赤松社会保険労務士事務所

〒535-0013 大阪市旭区森小路 1-3-2 リップルメゾン富士 1F

TEL06-4254-7560 FAX06-4254-7561

e-mail: info@e-tax.ne.jp URL: http://www.e-tax.ne.jp